

# 有限会社三愛石油 行動計画

(次世代育成支援対策支援法・女性活躍推進法一体型)

社員がその能力を発揮し、ワークライフバランスの調和とキャリア形成を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年12月1日 ~ 令和9年11月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：出産・育児に関する諸制度の周知を図るとともに就労環境の整備を行い、女性のスタนด์従業員を1名以上採用する。

【次世代法・女性活躍】

<対策>

- 令和4年12月~ 就労環境整備について社内検討会を実施する
- 令和5年 1月~ 育児介護休業規程を改正し、諸制度について社内へ周知する
- 令和5年 3月~ 就労環境整備検討会での意見を基に対応内容を検討する
- 令和5年 6月~ 就労環境整備に向け着手する
- 令和5年 9月~ 女性採用に向けた取組を実施する

目標2：年次有給休暇の取得促進による職場環境と家庭生活のワークライフバランスの調和のための雇用環境整備を行う。

【次世代・女性活躍】

<対策>

- 令和4年10月~ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和4年12月~ 年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る